

代表質問の概要

(代表質問) 令和3年3月4日

自由民主党 小早川 宗 弘

- 1 令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興
- (1) 被災地の「まちづくり」や「集落再生」
- (2) 交通インフラの復旧
- (3) 新たな流水型ダム

質問 (1)被災者の生活を元に戻し、これまで以上に災害に強い地域を創り、さらに暮らしやすく活力に満ちた地域を作り上げていく、そういったまちづくりや集落再生を目指していくことが重要。現在、被災市町村では、住民の意向を聞きながら、具体的な復興計画を策定中だが、県としても、被災市町村と連携しながら、それぞれの復興計画に沿った取組を、より一層加速させていく必要がある、今後、被災地域のまちづくりや集落再生を具体的にどのように進めていくのか。(2)国道219号をはじめとする道路や崩落した鎌瀬橋や相良橋など、仮復旧に向けた応急工事は進んでいるが、今回、プロジェクト完了後の水位が示されたことで、今後本格的な交通インフラの復旧が進んでいくものと期待する。そこで、今後、道路や橋梁、鉄道の復旧・復興に向けた方向性について、どのような考えなのか。(3)流水型ダムは、全国的にも事例が少なく、特に環境面での影響等に対して不安を抱く方々もおられると思う。今後、新たな流水型ダムの整備は、国において検討が進められていくものと思うが、県として、出来るだけ流域住民の不安解消に取り組んでいくことも大切。そこで、新たな流水型ダムの整備について、流域住民の理解を深めるための取組をどうしていくのか、以上3点を知事に尋ねる。

答弁(知事) (1)復興計画のアクションプランとなる復興まちづくり計画等の策定を支援し、具体的なまちづくりや集落再生の取組を市町村とともに進めていくため、現在、球磨川水系緊急治水対策プロジェクトを踏まえた、今後のまちづくりや集落再生の取組などについて、地元住民等に対し、国や市町村とともに説明を始めたところ。地元の同意を得た上で、順次、事業化に必要な現地測量に着手したいと考える。(2)球磨川沿いには、治水対策を実施した後においても、水位以下となる集落が51か所あり、このことが道路復旧の高さに影響

するため、集落再生の取組と調整を図りながら、道路復旧計画の検討を進める。くま川鉄道では、今後、球磨地域市町村と復旧に向けたスケジュールや費用負担について協議を進め、その中で、流失した第4橋梁の撤去及び早期の部分運行開始に向け、関係機関が連携し取り組む。JR肥薩線については、JR九州は「治水対策が示されたのち復旧方法を検討する」との意向。今年度中に球磨川流域治水協議会で、球磨川流域治水プロジェクトを策定。その後JR九州において、プロジェクトの具体策等を踏まえて復旧方法などを検討し、その方針を受けて関係者で協議を行う。(3)今後、国では、新たな流水型ダムの調査・検討が進められ、整備スケジュールや手続き、ダムの構造や環境配慮の方策などが順次示されるため、様々な機会を捉えて流域住民に説明を行うことで、理解を深めていく。また、球磨川の環境に極限まで配慮し、清流を守る新たな流水型ダムとして整備が進められているかどうか、流城市町村及び流域住民と一体となって確認する仕組みについて、現在、検討を進めており、できる限り早く実施していく。

2 新型コロナウイルスの感染対策

(1) 県民の意識向上

質問 第3波は収まりつつあり、本県独自の緊急事態宣言は先月18日に解除されたが、緊急事態宣言があろうとなかろうと、さらに徹底した感染防止に向けた県民の意識向上を図っていくことが重要と考える。そこで、新型コロナウイルス感染防止に向けた県民への意識向上や注意喚起を今後どうやっていくのか、今後県民にはどういったことが必要なのかも含めて、知事に尋ねる。

答弁(知事) マスク着用や手洗いなど基本的な感染防止対策に加え、わずかでも発熱などの症状がある場合には、仕事を休み医療機関を受診するよう、また、会食時は、感染防止対策実施の店を利用する、体調が悪いときは参加しないなど、感染リスクを下げる4つのステップを遵守してもらうよう、強い危機感を持ち、あらゆる機会を通して、感染状況に応じたお願いを、県民に呼びかける。

(2) 医療提供体制の充実強化

(3) 保健所の機能強化

(4) ワクチン接種

質問 (2)全国的にも医療提供体制がひっ迫する状況になり、行政として医療崩壊や医療壊滅といった事態だけは避けなければならないが、今後、医療提供体制の充実強化をどのようにしていくのか。また、再び感染者が急増した場合に、どう医療提供体制を維持していくのか。(3)感染者が急増すると、保健所職員の負担やストレスが極めて高くなる。そこで、再び感染が広がった場合に備え、どのように保健所の機能強化を図るのか。(4)本県では、先月2月19日にワクチンの先行接種が始まり、今後、順次、優先接種、そして一般の方々への接種と進んでいくと思うが、現時点でのワクチン接種の状況や今後の方針について、以上3点を健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) (2)急変時の診療体制の確保をはじめ、宿泊療養者・自宅療養者に対する支援体制を強化した上で、医師が患者の症状等に応じて入院、宿泊療養又は自宅療養を判断する体制を圏域ごとに整備した。また、病床や宿泊療養施設のさらなる確保とともに、退院基準を満たした患者を受け入れる後方支援医療機関の確保にも取り組んでいる。(3)会計年度任用職員の任用、検体・患者の搬送業務、自宅療養者及び濃厚接触者の健康観察の民間委託など、可能な限りの負担軽減を図っている。さらに、自治体を退職した保健師等の人材バンクを新設し、クラスター発生時などに即戦力となる人材を迅速に保健所に派遣できる体制を整備するための予算を今定例会に提案している。(4)昨年11月、庁内にワクチン対策チームを設置、2月には、全国に先駆けて専門相談窓口を開設した。引き続き、国の動向をしっかりと注視しながら、市町村、関係団体との連携のもと、ワクチン接種の円滑な実施に万全を期す。

3 新しいくまもと創造に向けた基本方針

質問 現在、県の最上位計画となる新しいくまもと創造に向けた基本方針が今議会に提案をされている。今、コロナの時代で、先行きの見えない危機的な状況だが、これまで何度も困難を乗り越えてきた知事に対する県民の期待は、非常に大きいものがあると思う。そこで、この基本方針に込めた知事の思いや決意をお聞かせいただきたい。

答弁(知事) 熊本地震と豪雨災害からの創造的復興を両輪に、コロナによる社会の変容も的確に捉え、将来を見据えた持続可能な新しいくまもとを

創造してまいる。そして、逆境の中にこそ夢があるという信念を貫き、県民総幸福量の最大化に向け、県民とともに全力で取り組む。

4 アフターコロナ時代を見据えた地域活性化

(1) 都会からの移住定住策の強化

質問 2020年、住民基本台帳に基づく人口移動報告では、去年7月以降、東京都では、転出超過の傾向が続いており、東京一極集中への流れが変わり、地方に人口が戻ってくる時代になりつつあるのではないかと思う。U I J ターンの相談件数も増加傾向にあり、ここでアフターコロナ時代を見据えた本県への移住定住策をしっかりと考えておくことが重要。そこで、都会からの移住定住策を強化することについて、どのような認識で、今後どのように取り組んでいくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 熊本への人の流れを加速するためには、必要な見直しを行うことと併せ、他県と差別化を図ることが不可欠。そこで、①移住希望者をネットワークでつなぎ、的確な情報発信を行うデジタルプラットフォームの構築、②本県からの最大の人口流出先である福岡における移住定住策の強化、③熊本に関わりのある関係人口の創出拡大。以上3点について戦略的に取り組む。

(2) 「空家の利活用促進」と「熊本県空家利活用マネージャー」

質問 ①近年、全国的に使用されない空家が増加しており、この資源を利活用することは重要と考える。特に、都会からの移住定住者の住まいの場として空家を利活用することについてどう考えているのか、企画振興部長に尋ねる。②現在、101名の空家利活用マネージャーが県に登録されており、主に空家所有者からの相談受付や活用提案等を行う役割を担っているが、その積極的な登用と地域活動への参画が求められている。そこで、空家利活用マネージャーへの期待とその人材活用についてどう考えているのか、土木部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) ①来年度から、住まいに関する補助制度を創設し、市町村に対し、移住者のための空家のリフォーム費用や引っ越し費用等を支援する予定。都会からの移住定住者の住まいの場として空家を有効活用できるよう、市町村と連携し、しっかりと取り組む。

答弁(土木部長) ②空家利活用マネージャーには、議員にも登録いただいております。現在、101名のマネージャー情報を市町村や県民に提供しています。今年度、空家対策専門家活用支援事業を創設し、市町村が空家対策のために当該マネージャー等を活用する際の費用の一部を助成。今後、マネージャーの活躍も含め、空き家利活用の好事例を発信するなど、マネージャー制度の活用促進に努めます。

(3) 情報通信基盤(光ファイバー)の整備

質問 平成30年度末の本県の光ファイバー整備率は96.6%だが、県南の中山間地域などに未整備地域が点在している。しかし、こういった地域にいてもテレワークが出来て、オンライン授業もワーケーションも可能な環境を創り出すことが重要で、都会からの移住定住策の強化にも繋がる。情報化推進計画では、県民誰もがICTの恩恵を享受できる超スマート社会を目指すわけであり、県としても、具体的な取組と県内全域にくまなく光ファイバーを整備していくことが必要。そこで、光ファイバーなどの情報通信基盤の整備を今後どのように進めていくのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) 現在策定中の熊本県情報化推進計画では、ICTインフラの整備促進を掲げ、3年後の令和5年度までには光ファイバーの未整備地域をなくすことを目標にしている。現在、光ファイバー未整備地域を有するのは5市だが、いずれも、既に整備を計画されており、令和4年度末には完了する見込みである。県では、今後の整備状況を把握しながら、国や関係機関とも連携して、確実に整備が進むようサポートする。

5 熊本農業の未来につながる経営継承

質問 本県農業が今後とも維持・発展していくためには、より多くの担い手をいかに確保していくかが重要であり、また、優良な経営をしても、後継者のいない農業者も多く、今後は、現在の農業者から次の農業者に経営資産を引き継ぐ経営継承に力を入れていく必要がある。経営継承は、農家個別の問題として、これまで行政では取り組みにくかった面もあると思うが、このままの状況だと、農地や農業用施設などの生産基盤のみならず、栽培技術や販路なども次世代へ引き継がれず、産地の大きな衰退が懸念される。熊本農業の

未来につながる経営継承について、県としてもこれまで以上の取組が必要だと考えるが、今後、どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 親から親族に経営を引き継ぐ親族間継承と、親族以外に引き継ぐ第三者継承の2つに分けて取組を強化する。親族間継承は、手引書の作成・配付、セミナー開催や継承相談員による個別相談をとおして、計画的に継承ができるよう取り組む。第三者継承は、県、市町村、農業団体が一体となり、くまもと農業経営継承支援機構を来年度設立し、経営移譲の希望者の経営資産情報と継承希望者の営農したい地域や品目等の情報を県全体で一元的に把握し両者のマッチングを実施。加えて、農業経営相談所から支援チームを派遣し専門的アドバイスをを行う。さらに、経営継承後は、市町村やJA、生産部会等が地域ぐるみで支え育てる体制づくりを県内全域で進める。

6 八代・天草シーライン構想

質問 この構想に関し、県議会で初めて質問をしたのは、昭和62年2月定例会で、私の父、小早川宗一郎だった。これまで多くの先生方が質問や要望をされているが、知事のマニフェストに、初めて八代・天草シーライン構想を進め、新たな観光・物流圏を創出するとの項目が入った。また、この構想推進のための県協議会も設置され、県が主体的に動いていく事になり、いよいよ前に進む時が来たと身の引き締まる思い。小早川宗一郎県議が細川知事に質問した、県はこの構想についてどのようにお考えなのか、ということについて、34年の時代を超え、同じ質問を私から知事に尋ねる。

答弁(知事) 今般、私自身が会長を務め、地元首長や県議会議長、経済団体のトップで構成する八代・天草シーライン建設促進協議会を設置し、2月に設立総会を開催した。今後、国への要望活動や機運醸成のための推進大会開催等に取り組む。私が先頭に立ち、県南、天草地域の経済振興や災害時の交通ネットワーク強化など、本構想の目的や必要性を国に訴えるとともに、地元市町村、関係団体と機運の醸成を図り、構想の実現を目指す。

7 くまもんポート八代の利活用

質問 くまもんポート八代は、華々しくオープンす

る予定だったが、コロナ感染拡大により、去年4月のオープン式典は中止され、これまでにクルーズ船の寄港もなく、現在は、施設だけがぼつんと建っている状態。そのような中、県では、去年10月末からプレオープンを行い、今年に入ってから、土日祝日限定で施設の一部を開放し、多くの人が訪れている。また、現在、八代市を事務局とする利活用促進部会が設置され、今後の利活用について議論が始まっている。八代の経済団体でも、ノンシップデーにおける利活用策がまとめられ、地元の街づくり団体などでは、ドライブインシアターやイベントにも活用したいとの声もある。コロナ禍の中、今後のくまモンポートの活用策をどのように考えていくのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） くまモンポート八代を、海の玄関口としてだけでなく、多くの観光客が訪れ、楽しんでもらえる県南観光の拠点とする取組が必要。例えば、7月豪雨の被災地に元気を届け、復興を後押しする取組についても、八代市をはじめ地域と連携しながら、積極的に支援していく。一方、利活用を進めるに当たっては、クルーズ船の運航が早期に正常化し、くまモンポート八代に寄港してもらうことが一番で、引き続き、受入対策にも配慮しつつ、更なる寄港増加に努める。

8 中学校における少人数学級の導入

質問 国においては、去年12月に、小学校についてのみ段階的に35人学級にする方針が出された。一方、今回の国の動きでは、中学校の35人学級導入は見送られたが、本県では、令和3年度予算案の中で、市町村立の中学1年生については、県独自で35人学級を導入するとの方針が出され、話題となっている。そこで、①令和3年度から中学1年生で35人学級を導入した背景や目的について、②教員の確保が心配されるが、円滑な導入に向けてどのように取り組んでいくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①近年、中学1年生については、新しい環境になじめず、不登校や授業についていけなくなるという、中1ギャップが全国的な課題となっている。特に、今年度は、コロナ感染対策として、長期間の臨時休校をせざるを得なかったため、例年以上に中1ギャップが大きくなることを懸念している。加えて、本県中学生の学力・学

習状況調査では、全国平均を継続的に下回っている状況にあり、県内市町村教育委員会、校長会、学校現場等から中学校での少人数学級導入について強い要望があっている。これを踏まえ、来年度から市町村立中学校の1年生で35人学級を導入することを決断。教員のよりきめ細かな指導をとおして、学力面と生活面両方の中1ギャップを改善していく。②少人数指導等のために国から加配されている教員を活用して対応し、いじめや不登校対策等に関する加配の教員は、そのまま維持する。

9 待機児童の解消と多様な子育て支援

質問 ①熊本県保育協会から、待機児童を解消させる一つの方策として、予備保育士の確保が要望されている。予備保育士は、保育所等で年度当初に保育士をあらかじめ確保しておき、年度途中から増加してくる保育ニーズに対応するなど、重要な役割を担っているが、人件費等の補助はなく、施設側にとって大きな負担となっている。待機児童の解消にも繋がる予備保育士の確保についてどう考えているのか。②在宅育児は、大切な子育てスタイルだが、親が孤立感や不安感を抱えることもあり、さらに子供が多い家庭になると、経済的負担が大きいものと思わる。そこで、在宅での育児支援や子供が多い世帯への負担軽減など、多様な子育て支援についてどう取り組んでいくのか、以上2点を健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） ①待機児童が発生している市町村において、年度当初から配置基準を超えて予備保育士を雇用する保育所等に対し、その費用を助成するための予算を今定例会に提案しており、市町村と連携し、いつでも保育所等に子供を預けることができる環境を整備していく。②新たな取組として、多子世帯、多胎児を育てる家庭に対し、一時預かりやファミリーサポート事業などの育児サービスの利用料を助成し、在宅育児の負担を軽減するための予算を今定例会に提案している。また、多子世帯への経済的負担を軽減するため、新たに放課後児童クラブの利用料を助成するための予算も提案。今後も、子供を安心して産み育てられる環境整備と子供たちが社会に飛び立つまでの切れ目のない支援に向け、市町村や関係機関と連携し、しっかりと取り組む。

(代表質問) 令和3年3月4日

立憲民主連合 磯田 毅

1 新型コロナ対策

(1) 今後の感染拡大防止対策

(2) ワクチン接種

質問 (1)感染リスクを下げるには、これまでの予防対策と併せ、検査体制の拡充と医療体制の再構築に努めるしかない。検査の拡充は、症状が出た人の接触者を検査するだけでなく、無症状の人を対象にしたPCR検査を拡大することが最も有効だと考える。いつでも、誰でも、何度でも、そして無料で検査できる仕組みが必要。また、市中感染のおそれをなくし、ウイルスの変異を抑え込むには、やはり検査の拡充が必要となる。ウイルスの恐怖がなくなれば、人々は安心して消費に向かい、経済を回すことにつながると思う。県は、新型コロナの感染症対策について今後どのように取り組んでいくのか、健康福祉部長にお聞きする。(2)先月から県内でもワクチン接種が始まった。国からの情報が二転三転し、状況が変化しているため、県はワクチンについての情報を県民へ素早く正確に伝えることがまず求められ、また、県民の冷静な判断と理解があってこそスムーズで秩序ある接種ができる。また、人口が減少している町村や災害を受けた町村への財政的支援や町村をまたぐ調整などへは特に力を注ぐべきだと思う。そこで、的確なワクチンに関する情報の提供についてどう取り組むのか、健康福祉部長にお聞きする。

答弁(健康福祉部長) (1)無症状の方に幅広く検査を行うことにより、無症状病原体保有者を発見できる可能性がある一方で、それを感染の抑え込みにつなげるには、全員に短いサイクルで繰り返し検査を受けていただく必要があり、それには多くの費用と人手を要する。そのため、感染経路不明者が少ない現時点においては、感染の可能性が高い人や集団を中心とした検査が効果的であると考え。今後とも、来るべき第4波に備え、基本的な感染防止対策の徹底と検査体制の拡充、医療提供体制の強化等に取り組んでまい。 (2)県では、先月、全国に先駆けて専門の相談窓口を設置した。また、ワクチンの接種主体である市町村を支援するチームを昨年11月に設置し、市町村とウェ

ブによる連絡会を定期的開催しながら、進捗状況の確認や意見交換会による情報共有など、必要な支援を実施している。なお、ワクチン接種に必要な費用は全て国が負担するが、県としても全国知事会を通じて地方自治体に負担が生じないように強く要望している。今後とも市町村と連携し、県民の皆様が安心してワクチンの接種を受けられる体制づくりに全力で取り組んでまい。

2 7月豪雨からの復旧・復興プラン

(1) 緑の流域治水

質問 7月豪雨からの復旧・復興プランは、流域治水という新しい方針を示した。同プランは緑の流域治水とうたわれ、来年度当初予算にも計上されている。例えば、広葉樹を増やしての混交林の拡大、バイオマス発電の利用拡大などによる緑の雇用も含めて、グリーンニューディールにふさわしい内容だと思う。しかし、実際に防災に効果があると思われる間伐、植林などの森林管理がどう進められ、防災力をどうやって強化していくのか考えなければならない。緑の流域治水と強調するならば、環境保全とともに林業の再生にもつながる森林整備にもっと力を注ぐべき。そこで、防災や環境保全につながる森林、林業の再生について県はどう進めていくのか、農林水産部長にお聞きする。

答弁(農林水産部長) 球磨川流域は本県を代表する林業地である。この資源を持続的に利用する循環利用のサイクルを確立し、適切な森林整備を実現させていくとともに、治山施設の設置など森林の保全対策を講じることで、森林の多面的機能の維持増進を図っていく必要がある。具体的には、県が示す基本的な方針に即して市町村が策定する市町村森林整備計画において、公益的機能を優先させるいわゆる保全林と木材生産を優先させる経営林にゾーニングし、それぞれの目的に合った森林整備を進める。経営林では、計画的な間伐による木材生産性の向上と皆伐後の確実な再生林の促進のほか、成長の早い樹種を活用した低コスト化などに取り組む。また、担い手を確保、育成するため、一昨年4月に開校したくまもと林業大学校のカリキュラムの充実を図るとともに、林道等の基盤整備を強化してまい。さらに公共建築物等の木造化や木材の輸出促進などを進めていくこと

で、木材の安定供給と需要拡大を図り、循環利用のサイクルを確立したい。

(2) 住民説明と環境アセスメント

質問 球磨川流域のおよそ3割を占めるという広大な川辺川流域は、支流の中でも一番大きな支流。その広い面積とこれからも発生が予想される線状降水帯を考えると、ダムが命と環境の両方を守れるのか心配になる。貴い犠牲を前にして、知事が命と環境を守ると強調されるのはよく分かるが、流域の観光の要であり、全国で1位、2位を誇る清流川辺川を将来へ残すためには、ダムが与える環境への影響評価は欠かすことのできないものである。昨年、知事は、環境影響評価法に基づく環境アセスメントあるいはそれと同等の環境アセスメントを要請されたが、治水対策について、地元住民への説明をこれからどう進めていくのか。また、新たな流水型ダムの環境影響評価についてどう考えているのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 昨年、球磨川流域の治水の方向性を決断するに当たって、直接治水の方向性や復興に向けた多くの御意見を伺った。その上で、命と環境を両立させる新たな流水型ダムを含めた緑の流域治水という治水の方向性を表明した。また、今年1月には、国、県及び流域市町村において、早急に取り組む球磨川水系緊急治水対策プロジェクトを取りまとめた。今後、流域住民の皆様さらに十分な説明責任を果たし、御理解、御協力をいただいく必要があるため、このプロジェクトの取組内容や進捗状況などについて、住民懇談会などの機会を捉えて説明していくとともに、事業の実施に当たっても、地元住民の方々の御理解をいただいた上で丁寧に進めてまいり。また、新たな流水型ダムについては、球磨川の環境に極限まで配慮して整備が進められているのか、流域住民の皆様とも一体となって、事業の方向性や進捗を確認していく仕組みをできる限り早く実施してまいり。また、新たな流水型ダムは、安全、安心を最大化するとともに、球磨川の環境に極限まで配慮し、清流を守るものである必要がある。この点を流域住民の皆様を確認していただくためにも、客観的かつ科学的な環境への影響調査が、また影響評価が必要と考えている。そのため、昨年、治水の方向性を表明後直ちに、赤羽国土交通大臣に

表明の趣旨などを報告し、その中で、法に基づく環境アセスメントあるいはそれと同等の環境アセスメントの実施を求めた。大臣からは、法に基づく環境アセスメントあるいはそれと同等の環境アセスメントや整備状況を確認できる仕組みについても併せて検討していきたいとの発言をいただいた。来年度以降、流水型ダムの構造や洪水調節計画などの検討が行われるが、その中で、必要となる追加の環境調査や環境保全措置、加えて放流設備の構造などの検討も行われる。球磨川流域での命と環境の両立に向けて、国において調査、検討を尽くしていただけるよう、働きかけてまいり。

(3) 河川における堆積土砂の撤去

質問 ダムによらない治水で検討し、求められた河道掘削や引き堤、宅地かさ上げ、堤防整備などの対策事業は、非常に工期が長くなることや工事費が莫大と予想されるなどの理由から、あまり進んでこなかった。しかし、今回示された緊急治水対策プロジェクトでは、これまで取り組まれてこなかった事業が計画されており、県がダム建設を容認したことから、国は新たに対策事業を計画したのではないかと指摘する人もいる。最も力を入れなければならないことは、7月豪雨に伴い河川に堆積した土砂を梅雨入りまでに取り除くことであり、住民の方は最も関心を深くされていることだと思う。そこで、県は、7月豪雨で堆積した支川内の土砂を今年の梅雨入りまでに全て撤去することができるのか、土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 現地調査の結果、緊急に撤去が必要な土砂は、県が管理する河川全体で、約107万立方メートルに上ることが分かった。このうち、球磨川流域では全体の7割を超える約79万立方メートルの土砂が堆積している。県では1月末時点で、この約7割に当たる約56万立方メートル分の土砂撤去に係る工事を既に契約しており、スピード感を持って取り組んでいるところ。また、土砂の撤去状況については、毎月、その進捗を県ホームページや記者発表により情報提供している。なお、撤去に当たっては、大量の土砂が発生することから、国、市町村などと連絡会議を設置し、情報共有を図りながら、周辺の工事などへの利活用や民有地への有償での処分など、排出先の確保に努めている。県としては、残る工事発注を

早期に完了するとともに、今年の梅雨期までに堆積土砂の撤去が完了できるよう、引き続き、時間的緊迫性を持って全力で取り組んでまいります。

(4) 7月豪雨における川辺川流量と瀬戸石ダムの調査結果

質問 国土交通省は、ダム建設予定地点のピーク流量は、昨年12月に毎秒3,000トンだったと推定しダムに反対されている住民の方は、実際の流量はかなり少なかったと反論されている。この地点のピーク流量を正確に予測するのは非常に難しいと思うが、国が示した川辺川ダム建設予定地だった地点のピーク流量の推定を県はどう判断しているのか。また、瀬戸石ダムについて、ダムを含む人工物が7月豪雨に大きく影響したのではないかと指摘されているが、ダムを運営する電源開発が7月豪雨の影響を自ら調査した報告書を公表し、新聞は、この調査でダムによって水位が大きく上昇した事実はなかったと記事にしている。これに対して瀬戸石ダムが洪水に大きく影響したと主張する瀬戸石ダムを撤去する場合は、ダムが流れを遮り、洪水を発生させた場合は、水利権の許可を取り消すなど、水利権の更新条件を見直すよう国へ要求している。そこで、電源開発自身で調査された結果について、県はどのように受けとめているのか、以上2点について、土木部長にお聞きする。

答弁(土木部長) ダム建設予定地付近では水位観測所がないため、川辺川流域の国土交通省、気象庁及び県の雨量観測所の降雨データやそれらを活用した流域の平均雨量から、全国的に採用されている国の河川砂防技術基準に基づく流出解析の手法を用いて、国において、ピーク流量を毎秒3,000立方メートルと推定されている。県は、この流量を基に、下流の県管理区間の氾濫解析を実施し、その計算水位と現地の洪水痕跡がおおむね一致していることなどを確認した。このようなことから、検証委員会で示したダム建設予定地地点のピーク流量については、客観的な事実の確認と科学的な検証に基づく結果だと考えている。次に、2月19日に電源開発株式会社が公表した瀬戸石ダム調査結果の内容については、河川管理者であり、瀬戸石ダムの設置許可権者でもある国土交通省九州地方整備局において確認されたと伺っている。県においても、瀬戸石ダムの操作規程や球

磨川豪雨検証委員会で示した水位、流量、現地の痕跡調査などを基に内容を確認した。県では、平成25年度の水利権更新時の附帯意見において、堆砂への迅速かつ的確な対応などを求めているが、今回の調査報告を踏まえ、改めて、治水協定に基づくダムの事前放流や堆積土砂の撤去及び通砂、排砂の運用強化による土砂移動の改善の取組、ダム操作体制の強化、ダムの放流警報方法の改善、今回の調査結果や住民からの要望、意見への適切な対応及び説明責任を果たすよう要請したところ。まずは、住民の皆様に対して、今回の調査結果について丁寧に説明を行い、不安の最小化を図っていただきたいと考えている。県としては、緑の流域治水の実現に向け、今回要請した内容を踏まえ、電源開発株式会社において適切な維持管理等に着実に取り組んでいただくよう求めている。

3 温暖化対策

質問 第5次熊本県環境基本計画にある分野別の温室効果ガス削減目標を見ると、産業、業務、家庭部門で、2020年度の削減目標を達成しているものの、家庭部門のエネルギー消費は増えている。私たちは、最近にかけて大きな災害を受け続けているが、その経験は、温暖化問題を一層身近に感じさせるものである。日頃の生活で、省エネを自分自身の問題として捉え、温暖化が地球規模の大きな脅威だということを理解し合い、便利さだけに頼る生活を、ここで考え直すことが大切だと思う。そこで、温暖化対策を家庭部門から進めていく上で、県民の意識向上や具体的な目標についてどう取り組むのか、環境生活部長にお聞きする。

答弁(環境生活部長) 昨年実施した温暖化対策についての県民アンケート調査結果では、節電など何らかの取組を実践されている方は、全体の9割を超えた。身近な省エネ活動への理解は進んでいると思われることから、今後は、より効果的な取組を進めていく必要がある。その一つとして、家庭部門のCO₂排出量の4分の1を占める冷暖房エネルギーを抑制するため、住宅自体の断熱性能を高める取組を進めてまいります。そのため、新たな取組として、7月豪雨で被災した球磨川流域をモデル地域に、一定基準以上の断熱性能のある窓や断熱材を使用する新築やリフォームを支援する予

算を今定例会に提案している。県としては、県民のさらなる意識の向上と自発的、持続的な行動が着実に広がるよう、引き続き、様々な取組を工夫しながら進めてまいる。

4 県税の減収による県財政への影響

質問 熊本地震や7月豪雨、さらにコロナの影響が重なり、経済への悪影響は県でも深刻である。近年、80億円程度を維持してきた財政調整用4基金が、令和3年度当初予算編成後には56億円に減っている。また、歳入では、地方税がマイナス9.8%、県債は大きく膨らんでプラス15%なので、財政のかじ取りはかなり難しい局面だと言える。コロナ禍の中、県内の経済や雇用の動きによって県税収入は大きな影響を受けるが、県税収入は貴重な自主財源であるので、その動きを見るのはとても重要だと思う。そこで、経済の落ち込みや雇用の減少によって、景気が見通せない難しい局面の中、県税の減収による県財政への影響についてどのように考えているのか、総務部長にお聞きする。

答弁（総務部長） 今定例会に提案した2月補正予算においては、県税は117億円の減額となっている。地方譲与税等の減額を含めて、約130億円の減収補填債を発行することで2月補正予算を編成したところ。令和3年度当初予算においては、前年度比で県税を1割弱の減、地方譲与税を約4割減と見込んでいるが、国の地方財政計画に沿って、臨時財政対策債の発行により、歳入不足を補う。大幅な税収減の中にあっても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や復旧・復興事業に係る国の有利な財政措置なども最大限に活用することで、熊本地震、令和2年7月豪雨災害からの創造的復興に加え、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に予算を編成することができた。一方で、臨時財政対策債は将来負担につながるものであり、また、今後、熊本地震関連県債の元利償還や7月豪雨関連県債の償還もこれに加わってくる。現在、来年度早期の公表に向け策定を進めている中期的な財政見通しにおいて、中期的な影響を分析し、適切な財政運営に努めていく。

5 介護事業の抱える課題

質問 県民の方が安心して老後を過ごすために、介

護事業は欠かせない大切なものだが、中でも事業に携わる人材の確保は、特に重要かと思う。県では、介護を支える人材を今後どうやって確保していくのか。次に、親が高齢化して障害のある子供の施設入所を心待ちにされている方に、県はどのような対応を考えているのか。この2点について、健康福祉部長にお聞きする。

答弁（健康福祉部長） 現在策定中の第8期熊本県高齢者福祉計画、介護保険事業支援計画においても、介護人材の確保を重点分野の一つに位置づけ、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、給料などの処遇改善の3つを柱に、引き続き取組を進めていく。多様な人材の参入促進では、職場体験や就職フェアなどの開催のほか、介護福祉士を目指す外国人の日本語学習への支援などを行ってまいる。また、新型コロナウイルス感染症などの影響を受け、再就職先として介護分野を希望される方に対し、介護の実務訓練を受けていただいた上で、正規雇用につなげる取組も進めてまいる。次に、職員の定着促進では、介護現場の負担軽減を図るため、介護ロボットのさらなる導入支援や介護アシスタントの増員に向けた研修などに取り組む。さらに、給料などの処遇改善では、経験や技能を有する介護職員の賃金改善を図るため、社会保険労務士のアドバイザー派遣等により、処遇改善加算の取得に取り組む介護施設を支援してまいる。次に、障害のある子供を介護されている親が高齢化することで生じる今後の不安への対応についてだが、まずは、障害福祉サービスの充実を図り、必要なときに必要なサービスをいつでも利用できる状態にすることが、障害のある方やその介護者である親の安心につながるものと考えている。このため、県では、地域における居住の場を確保するため、グループホームの整備を支援している。あわせて、定期的に巡回訪問を行う自立生活援助や様々な相談に対応する地域移行支援などの障害福祉サービスを推進することにより、障害者の地域での生活を支援してまいる。また、常時の相談対応や緊急時の受入れ、独り暮らしの体験の機会や、場の提供などの取組を充実していくことが重要。そのため、県では、それらの機能を持つ地域生活支援拠点の整備を進めており、令和3年度早々には県内全ての圏域に設置される見込み。

(代表質問) 令和3年3月5日

公明党 城下広作

1 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

(1) 緊急事態宣言の総括

質問 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、国は昨年4月7日、7都府県に緊急事態宣言を発令し、その後、同月16日に対象を全国の都道府県に拡大、5月4日には期限を5月末まで延長し、国民に外出の自粛を強く要請した。年明け後、大規模な感染拡大により、国は1月7日に11都府県に緊急事態宣言を再発令した。本県においても、県独自の緊急事態宣言を1月14日に発令し、その後さらに延長するなど感染拡大阻止に取り組んできた。このような国や県の呼びかけは、国民や県民の捉え方を大きく変えるものであり、また、変える力が必要だと思う。知事は今日まで、自ら県民に対して、感染拡大阻止の協力を呼びかけてきた。知事の呼びかけは非常に重いもので、影響力も甚大である。そこで、これまでの知事の呼びかけに対する県民の反応をどのように捉えているのか、知事の総括的な感想を尋ねる。

答弁(知事) 県では、独自のリスクレベルで感染状況を評価し、早期の警戒を呼びかけてきた。1月14日には県独自の緊急事態宣言を発令し、国と同等の強い対応をお願いした。これにより、新規感染者数は大幅に減少し、病床使用率も改善したことから、2月18日をもって宣言を解除した。これは、県独自の緊急事態宣言という強いメッセージを発し、県民と危機感を共有できた成果と考える。そのメッセージの重さゆえ、宣言期間の延長には大変悩んだが、医療を守る行動強化期間として、宣言時期の延長を決断した。この決断を多くの県民が受け入れて行動した結果、予定よりも早く宣言を解除することができた。今後、再増加の傾向があれば、ちゅうちょなく、これまでよりも早いタイミングでメッセージを発していく。

(2) ワクチン接種と医療体制

質問 いつ、どこで、誰がワクチン接種できるのか、接種を心待ちにしている方には大変重要な情報だが、接種に慎重な方は情報に関心を持たない。接種に対する意見が分かれるのは、そのメリット、デメリットの正しい情報の整理がつかない

いことによる。ワクチンの役割、効果や副反応などの科学的データの情報開示が重要で、それに取り組むのが行政の役割と考える。接種希望者が少なければ、ワクチンが無駄になるおそれがあり、集団免疫の効果が失われる可能性もある。そこで、①県として、ワクチン接種に対してどのような認識を持っているのか。また、ワクチンに関する情報発信や、市町村によって接種体制に差が出ないよう県による丁寧な調整が必要と考えるが、ワクチン接種に向けてどう対応していくのか。②国は、各自治体が接種者の情報を適切に把握するため、全国統一の接種記録システムの導入を推進しているが、それについての県の認識と対応方針、県下市町村の対応状況はどうなのか。③知事は、感染が落ち着いている今の時期に、医療体制を再構築すると述べたが、病床や宿泊療養施設の数をどれだけ増やすのか。以上3点、知事に尋ねる。

答弁(知事) ①ワクチン接種は、感染の収束が見えない中での希望であり、切り札である。ワクチンは、接種した人の発症や重症化を防ぐとともに、多くの方の接種により集団免疫獲得という効果も期待される。副反応のリスクもあるが、特効薬がない現状では、ワクチンの役割は大きい。ワクチンを正しく理解し、できるだけ多くの方に接種してもらいたい。県としても、正確な情報提供など、市町村と連携して取り組む。②国のワクチン接種記録システムにより、接種事務の効率化と市町村の負担軽減を期待している。今後も市町村と緊密に連携して準備を進め、課題については早急な改善を国に求めていく。③感染が落ち着いている今、県では、さらなる病床確保等に取り組んでいる。その結果、県独自の緊急事態宣言解除時点と比べて、確保病床は473床から505床となり、宿泊療養施設も、230室から今月中には440室とする予定。引き続き、さらなる病床確保等に取り組む。

(3) 逼迫する事業者及び労働者への支援

質問 厚生労働省によると、2020年の有効求人倍率は45年ぶりの大幅な下落となり、新規求人倍率も、11年ぶりに低下した。東京商工リサーチの発表では、新型コロナウイルス関連の全国の企業倒産件数は、累計で1,000件。県内の小規模事業者や個人事業者の倒産や廃業の件数も、相当数あると思われる。県は、今年度の補正予算等で、これ

まで以上に条件緩和措置などが施された事業等を計上しているが、より多くの方がこの制度を利用しなければ、救済の効果は限定的となる。過去には、制度を知らなかった、手続が面倒で申請を諦めたなどの声も聞いている。また、助成金や給付金等の制度は、覚えられないほど数多くある。そのため、支援制度を誰もが利用できるように、相談体制の充実、広報周知の徹底が必要と思うが、知事の決意を尋ねる。

答弁（知事） 国は、感染拡大に合わせて、次々と支援制度の拡充を図っており、県でも、支援制度をまとめたガイドブックを作成するなど周知に努めてきた。また、中小企業診断士等の専門家を活用して経営相談の強化に取り組むとともに、しごと相談・支援センターに新たにコロナ専用相談窓口を設置した。引き続き、事業者の方が支援策を最大限活用できるよう、あらゆる広報媒体を活用して情報提供に努めてまいる。あわせて、商工団体や金融機関などと連携し、個々の事業者の状況に応じた相談対応に取り組んでまいる。

（４）各種選挙における投票の在り方

質問 コロナ禍で社会参加が妨げられることの一つに、各種選挙での投票する権利がある。投票人が新型コロナウイルスに感染すると、一般的には本人の投票は難しいと思われるが、軽症や無症状の場合は体への影響は少なく、投票行動は可能である。そのような方が投票を希望した場合、憲法が保障する参政権があり、投票を拒むことはできない。県の選挙管理委員会は、このような特殊な例についても対処できるよう、市町村と連携すべきである。そこで、県下の投票所等で適切に対応できるよう、ガイドラインの作成が重要と思うが、いかがか。また、感染者の投票所での投票は難しいと思われるため、感染者に対しては、緊急的な措置として、郵便投票ができるよう改善すべきと思うが、いかがか。以上、選挙管理委員会委員長に尋ねる。

答弁（選挙管理委員会委員長） 選挙は、民主主義の基盤をなすもので、コロナ禍においても、その機会が損なわれないよう適切な対策を講じる必要がある。昨年の県知事選挙では、投票所等でのマスク着用等の必要な対策を市町村に通知し、万全の体制で臨んだ。今後の選挙でも、投票者の混

雑状況等の情報発信など、より徹底した感染症対策に取り組む。ガイドラインの作成については、様々なケースを想定して統一的な取扱いを示すことは重要であり、今後検討してまいる。公職選挙法上、感染者等の投票を規制する規定はない。郵便投票は、投票管理者等がない中で行われる例外的な投票方法で、対象者は公職選挙法で限定されており、新型コロナウイルスの感染者等は認められていない。県選挙管理委員会としては、今後も国の動向に注意し、市区町村と連携して、選挙人の投票機会及び投票の安全、安心確保に努めてまいる。

2 国土強靱化対策

質問 阪神・淡路大震災から今年で26年、東日本大震災からは10年を迎える。そして、5年前に起きた熊本大地震、さらに、令和2年7月の豪雨災害と、災害の多い日本の中でも、特に本県は災害が多いように思える。それゆえ県民からは、防災・減災対策を求める声が強い。国は今年度の予算で、5年間で123項目に重点的に取り組む、防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策を示した。その柱は3つあり、1つ目は、激甚化する風水害や大規模地震等への対策としての堤防強化やダム整備など。2つ目は、老朽化した道路や下水道などのインフラ補修。3つ目は、インフラの維持管理などのデジタル化。本県にとって、国土強靱化対策は喫緊の課題であり、県民の生命と財産を守るためにも、優先課題として取り組むべきである。そこで、知事は、今後の国土強靱化対策をどのようにして進めるのか、具体的な取組などを含めて今後の方針を尋ねる。

答弁（知事） 国の5か年加速化対策等を踏まえて、熊本県国土強靱化地域計画を来年度中に見直す予定で、ハード、ソフト両面で集中的に取り組んでいく。ハード面では、緊急に対策が必要な県管理の127河川で、約107万立方メートルの堆積土砂を今年の梅雨期までに全て撤去できるよう取り組むなど、堤防や護岸の強化等に努める。また、災害時においても道路ネットワークを維持できるよう、道路等の整備を進める。稼げる農業実現のため、農業用施設の計画的な整備と適切な維持管理、加えて、田んぼダムの実証にも取り組む。さ

らに、治山施設の設置や、植林等による災害に強い森林づくりを推進する。ソフト面では、市町村と連携し、防災行政無線の戸別受信機導入促進等、あらゆる手段により避難情報の発信を強化する。また、最大規模の洪水に対応したハザードマップの作成、予防的避難の促進等にも取り組む。これからも県全体の強靱化に全力で取り組む。

3 デジタル庁の創設に伴う本県の対応

質問 政府は昨年の閣議で、デジタル庁の発足を含みデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針等を決定した。基本方針では、デジタルの活用により、多様な幸せが実現できる社会を目指すなどとしている。また、国や自治体の情報システムを統括し、行政サービスの抜本的な向上を目指し、さらに、医療等の分野や民間のデジタル化も支援するとしている。今回のコロナ禍で、行政のデジタル化の遅れが浮き彫りになり、政府や自治体の情報システムを抜本的に変え、行政サービス向上を図ることがデジタル庁の使命となっている。そこで、本県がデジタル化を推進するに当たり、どのような取組を考えているのか。また、デジタル化に欠かせない県職員のレベルアップについて、どのように考えているのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 国は、デジタル社会形成に向けた制度構築やデジタル庁設置の準備を進めており、県も、情報通信基盤の整備等、デジタル化の取組を加速化する必要がある。県では、新たな情報化推進計画を年度内に策定する予定。この計画に基づき、誰もがICTの恩恵を享受し、安全、安心、便利な暮らしができる超スマート社会の実現に向けて取り組む。さらに、デジタル技術で生活をよりよく変化させるDXに新しい可能性を感じ、昨年12月にDXくまもと創生会議を設置した。行政や様々な主体が連携したデジタル化の取組を具体化し、熊本の発展につなげていく。あわせて、民間人材の活用や職員研修等で、デジタル化の取組に必要な職員のレベルアップに努めてまいる。

4 「2050年カーボンニュートラル」に対する本県の対応

質問 国は、昨年末、2050年までのカーボンニュートラルの実現に向け、実行計画、グリーン成長戦

略を策定した。また、昨年秋には、気候非常事態宣言決議を超党派で採決し、年末に国・地方脱炭素実現会議を立ち上げた。本県では、再エネ100宣言の取組に参加する県内企業等を応援するため、都道府県として初めてアンバサダーに就任し、また、2050年度までにCO₂排出実質ゼロを目指すことを宣言した。宣言の中で、県自らも再エネ電力優先調達等を検討し、企業等の取組を応援していくとしている。県の方針は国と一致し、多くの県民の理解が得られると確信している。そこで、県はこれまでどのような取組や支援を行ってきたのか、具体的な事例について尋ねる。また、本県の今後の脱炭素社会実現に向けての方針について、併せて知事に尋ねる。

答弁（知事） 本県では、県内で排出される温室効果ガスを2030年度までに、2013年度比マイナス30%とする目標を掲げ、部門ごとに対策を進めてきた。産業部門では、一定規模以上の事業者に、温室効果ガス排出削減目標を定めた計画書等の提出を義務づけ、家庭部門では、県民総ぐるみで節電等の身近な省エネ活動等に取り組んできた。さらに、再生可能エネルギー導入にも積極的に取り組んでいる。その結果、2018年度の温室効果ガス排出量は、2013年度比マイナス27.8%と、着実に削減が進んでいる。今後の方針については、まずは電力のCO₂ゼロ化など、大きな枠組みで戦略を立て、当面はできることを最大限に行い、後半にCO₂削減を加速化させる取組を進める。6月議会に提案予定の第6次熊本県環境基本計画において、削減目標を2013年度比マイナス30%から40%へ上方修正する方向で検討している。ゼロカーボン実現のためには、県民や事業者それぞれの生活や事業活動等の変革が求められる。県全体でしっかりと取り組んでまいる。

5 陸・海・空の観光戦略

質問 本年1月9日、本県の陸・海・空の玄関口、JR熊本駅、阿蘇くまもと空港、八代港の視察を行った。いずれの場所も新型コロナウイルスがなければ、今頃は大変なにぎわいを見せていたはずであり、特に、3月は人の移動や観光のシーズンで、これまで知事が尽力したインフラ整備や観光誘致戦略が実を結んでいたと思われる。しかし、

全ては新型コロナウイルスの感染拡大で、予定が狂うこととなった。このような状況の中、新しくまもと創造に向けた基本方針（案）の期間中、JR熊本駅、阿蘇くまもと空港、八代港の観光戦略について、また、本県全体の観光戦略についてどのように考えているのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） ポストコロナ時代の観光にいち早く対応するため、デジタル技術を活用したシステムの構築等を一気に進め、観光客から選ばれる熊本づくりを進める。同時に、当面は感染防止対策を徹底し、観光産業の立て直しを進める。そのためには、陸・海・空の交通拠点の活性化が課題。JR熊本駅は、九州新幹線全線開業10周年や駅ビルの開業などの好機を捉え、新幹線を活用した誘客等に取り組む。くまもんポート八代は、県南観光振興の拠点として利活用し、新型コロナウイルスの動向を踏まえ、クルーズ船誘致にも取り組んでいく。阿蘇くまもと空港は、新旅客ターミナルビルの整備が進められており、まずは国内線拡充のためトップセールス等に取り組み、国際線についても、誘致に向けたプロモーションなどを進めていく。今後も好機を逃がさず、陸・海・空の交通拠点を起点に、本県の観光産業の再生に取り組む。

6 県営野球場の移設

質問 空の観光拠点としても期待される阿蘇くまもと空港について、その利便性を考えるとき、アクセス鉄道の存在は大変重要。アクセス鉄道の利用者が少ないとその経営にも影響を及ぼす。沿線に多数の利用者が見込まれる施設があれば、その存在が重要な鍵を握る。そこで提案するのが、県営藤崎台球場のアクセス鉄道付近への移設である。現在の野球場は、駐車場が少なく観客も利用しづらい。この問題を解消するには、アクセス鉄道付近への球場移設が最適と考える。昨年設立されたプロ野球チーム、火の国サラマンダーズについても、藤崎台球場が移設され、本拠地も移すことになれば、新たな集客につながる。そこで、県営藤崎台球場のアクセス鉄道付近への移設について、知事の所見を尋ねる。

答弁（知事） 藤崎台県営野球場については、熊本県・熊本市のスポーツ施設の在り方検討会議において、事務レベルで課題の整理を行ってきた。

その中で、立地上の問題、施設の老朽化、駐車場不足などが課題であること、照明や外壁等の改修により、技術的には今後25年は使用可能であることが確認された。一方、野球場等の施設の整備を求める様々な県民の声もある。また、国は未来投資戦略等で、プロスポーツチームと連携し、スタジアム等を核とするまちづくり等を推進している。本県としては、県営野球場等の整備の在り方のあらゆる可能性を検討し、県民的議論を深め、方向性を取りまとめる。

7 夜間中学の開設

質問 夜間中学には、義務教育を受けないまま学齢期を過ぎた者等の教育を受ける機会を保障する重要な役割がある。「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」第14条では、全ての都道府県等に対して、夜間中学等の設置を含む就学機会の提供、その他必要な措置を講ずることを義務づけている。また、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本方針」では、全ての都道府県に少なくとも1つは夜間中学等が設置されるよう、ニーズの把握や設置に向けた準備の支援等を推進するとしている。しかし、夜間中学の設置は、本県を含めてなかなか進んでいない。そのような中、本年1月25日、衆議院予算委員会で菅総理は、今後5年間で全ての都道府県と政令指定都市に少なくとも1つ設置されることを目指し取り組むと表明した。そこで、本県の夜間中学設置の取組について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県教育委員会では、平成27年度からアンケート調査等、夜間中学設置の必要性等について調査研究を進めてきた。今年度は、夜間中学に関するホームページを開設し、情報発信と、質問・相談体制の整備を行った。平成29年度に実施したアンケート調査では、978人中、夜間中学があったほうがよいが517人、あったら通いたい人が128人という結果。この調査では、幅広く県民から回答を得たが、今後は、入学対象者のニーズ等について、より詳細に把握する必要がある。菅総理大臣の発言趣旨も踏まえ、夜間中学等による就学機会の提供、その他必要な措置に関し、熊本市教育委員会とも具体的な協議を進めてまいる。